

「地球時代」とその教育の視点

— 人権、平和、共生を教育に根づかせたい —

「堀尾ゼミ」講演要旨

編 集 部

さる四月二十九日、新潟市万代市民会館で堀尾輝久氏（東京大学名誉教授・中央大学教授）をお招きして、上記のテーマで当研究所主催のゼミナールを開催しました。

参加者約四〇名は現代の教育がかかえる課題を日本の現実をしっかりとふまえつつ、スケール大きく地球規模でとらえてゆくというお話を耳を傾けました。

以下四時間近いそのお話の概要を編集部の責任でまとめてみました。詳細はテキストになった岩波講座「現代の教育——巻「国際時代の教育」」の氏の巻頭論文を御覧いただければと思います。

「現代は『地球時代』だ」という認識とその前史

わたしは「地球時代」とは地上に存在するすべてのものが、一つの絆によって結ばれているという感覚と意識が地球規模で共有されている、あるいは共有されてゆく時代でその起点は一九四五年だと考えています。なぜ「一九四五年」なのか「∴共有されている」「∴共有されてゆく」という認識とはなにかについて以下のべてみたいとおもいます。

「地球時代」の前史として地球が球体であることを確認した「大航海時代」があり、この時代に力を蓄積した市民階級によって十八世紀後半の西欧で市民革命

がおきました。以後ここで花咲いた人権思想が欧米社会、さらにアジア・アフリカの政治・社会の革新に大きな影響をあたえました。十九世紀末から二〇世紀初頭に資本主義諸国が本格的にアジア・アフリカ・ラテンアメリカを植民地化してゆく時代に入ります。植民地獲得の過程で帝国主義国家間の戦争がおきます。

二十世紀にはこの帝国主義国家が二つの世界大戦を引き起こし、戦禍にまきこまれた諸国民はこの大戦で悲惨なホロコースト（大量虐殺）や一九四五年のヒロシマ・ナガサキの原爆を体験しました。

人権は「宣言」の段階から「条約」に 発展する

『世界人権宣言（四八年）』は第二次世界大戦後の国際世論の結実したものです。とくに原爆の悲惨な経験を経て、次に起きる核戦争が人類と地球の消滅をひきおこすだろうという危機意識がひろく共有されてゆき、新しい平和秩序を打ち立てようという国際世論が高まります。その中で国際組織が発展してゆくのです。戦後の現代史は巨視的にみれば平和と民主主義擁護の世界の世論が大きく働いてきた時代です。グローバ

ル・デモクラタイゼーション（地球規模での民主化）の発展、展開がはじまったのです。

四八年に成立し、植民地の独立と民主化を励ましてきた「世界人権宣言」は約三〇年後に『人権規約』（六六年採択、七九年発効）へと前進しました。宣言から加盟各国に遵守義務をおわせる国際法としての条約に発展したのです。女性、障害者、子どもの権利に関する宣言も同じく条約となってゆきました。これらの条約は加盟諸国の人々の人権を向上させてゆく上で大きな力になってきています。

地球の現状認識の発展と「地球時代」 認識の深化

戦後約半世紀の間にどんな力が働いて戦後世界が「地球時代」という認識に発展し、人権の具体化が前進したのでしょうか。そのいくつかを指標としてあげてみましょう。

ア まず「宇宙船地球号」ということばが学校の教科書に出てくる状況があります。地球を客観的にみれる宇宙科学・技術の発展です。宇宙船・人工衛星が地球を外から正確にとらえはじめました。人工衛星

が送ってくる天気予報などは、もっとも身近な毎日の宇宙からの情報です。

イ 植民地主義の中で育ってきた文化人類学も人文地理学と共に、フィールドワークを深める中で各地域文化の独自の発展とその意味を発見し、多文化主義の視点を構築してきました。

ウ 地球物理学の発展で地球の球体の内部もみえてきました。いまだれもが知っているプレートテクトニクスの学説は海洋学・古生物学・地磁気学・地震学の協力で前進しました。地球内部を知ることはその上に生存するものの育ち方、生活の仕方とも関わります。国際教育学や政治、経済学の依拠する土台でもありません。

エ 酸性雨、ダイオキシンなどの産業公害、森林などの乱開発による環境破壊、繰り返される核保有国の核実験、原子力発電所の事故、環境ホルモンによる生殖異常、せまりくる地球温暖化異常等々は人類のみならず地球の生態系そのものの破壊につながることで予感されるようになってきました。

前述の「地球時代」への認識の進展、地球感覚の広がりの中で人間性とは人間的自然に他ならないという

自覚が深まって、自然と人間の「共生の思想」がはぐくまれてゆきました。

海洋汚染に気づき環境保護運動にのりだした有名な海洋探検家ジャック・イブ・クストーは「地球環境を守ることは未来世代の権利を守ることであり、現世代はそのことを未来世代から信託されているのだ」と主張しています。その主張は国連（ユネスコ第29回総会・一九九七年一月一二日採択）で「現代の世代の未来世代への責任に関する宣言」（堀尾輝久・河内徳子編「教育国際資料集」・青木書店五三三頁）として実を結んでいます。

「地球時代」に生きる私たちの感覚は平和問題、環境問題の危機意識を介して「未来世代の人権」「未来世代の人権を託されている私たち」という意識・自覚までたどりつきました。

「地球時代」を開く先駆的憲法を持つ日本

四五年を起点としながら私たちは「地球時代」への動きを認識し始めました。地球感覚が着実に育っています。その立場で日本国憲法を見てみましょう。

太平洋戦争を反省し、ヒロシマ・ナガサキを体験し

た我々は国際平和主義につらぬかれた日本国憲法をもちました。前文・第九条の趣旨はまさに核時代の到来への先駆的対応です。日本国憲法は「地球時代」をさらに切り開いてゆく「名譽ある地位」をしめることのできる指針といえる素晴らしい憲法です。

「グローバルエデュケーション」の核心

「地球時代」という認識に立って教育課題を考える時、まず地球時代をどう考え、どう教えるかが課題となります。その上で平和問題、人権問題、環境・開発問題、共生問題が教育の核心として深められてゆかねばならないと思うのです。以下そのこと深めてゆくいくつかの視点を述べてみます。

一、地球教育

地球教育の前提は子どもたちに地球が宇宙の中の太陽系の惑星の一つで、今も生きて動いているということとを明らかにした宇宙科学、地球科学の学問の成果が伝えられる事です。それらや地学的、地理学的学習と共に人類がその歴史のなかで地球をどのように理解してきたかが明らかにされねばなりません。地動説を唱

えたガリレオたちが異端者として迫害されたこと、大航海時代と植民地支配の始まり、一九世紀末には帝国主義の世界再分割がはじまり、帝国主義戦争がおきたことも教えなければと思います。

二、世界人権宣言と日本国憲法の先駆性

先にも触れましたが日本国憲法第九条は前文と重ねて読んでほしいと思います。読めば第二章の戦争の放棄は単なる戦争の惨禍の認識による一國平和主義でないことが一目瞭然です。「地球時代」の新しい国際秩序づくりをめざす先駆的な問題提起性をもつ自覚的な国際平和主義が表明されています。

「平和のうちに生存する権利」という表現も新しい表現です。昨年、パリで開催された平和教育会議に参加しました。そこでフランスの法学者の一人が「世界人権宣言にはすべてのことが書かれているが、しかし、一つだけかかれていないことがある。それは『平和のうちに生存する権利』だ。そういう思想こそがいま大切だ」と発言しました。平和的生存権という提案をした日本国憲法の先駆性が光ります。

また第九条は当時の首相幣原氏（不戦条約ができる

ころの日本の外交官)の発意で書き込まれたということも最近分かってきました。マッカーサーはその先見性、ステートマンシップ、英知を高く評価しています。

いま、日本国憲法への高い評価がではじめています。九一年の湾岸戦争後、アメリカにチャールズ・M・オーバービー氏を中心に「憲法第九条の会」がつくられ「日本憲法第九条の理念を世界中が取り入れる活動」を始めました。またハーバード大学のプライアン・ウードル助教教授は「冷戦後の新世界秩序には日本憲法、とりわけ第九条の精神がどの国の憲法より適している」と語り、戦後のGHQの一員でマッカーサー草案作成にかかわったベアテ・シロタ・ゴードン女史は「それは最良の憲法」であり、第九条は「廃止されるべきでなく、むしろ模範とされるべきだ」とのべています。シンガポールのジャーナリスト、陸培春氏が「日本の不戦憲法は、アジア民衆二〇〇〇万人の犠牲のうえに作られたものであり、アジアの人々は誰もこの憲法を変えんことを求めていない」とのべたことは標を正して聞かなくてはならない発言です。

三、平和と人権の文化をどうねづかせるか

国際文書の中でみると現段階の平和意識は極めて高い到達点を示しています。誰の目にも見える戦争や・暴力の状況だけでなく、圧政や貧困やあらゆる抑圧を「目にみえない戦争」または「構造的暴力」として把握できるようにになりました。「平和への取り組み」とは、これらを全てを含むというのが共通の認識になってきています。それはさらに「平和の文化の建設」をも課題として加えるようになりました。

各国においてそれぞれの地域の伝統にねざしながら平和の文化、人権の文化を担う市民が育つことが期待されます。

私もオブザーバー参加していたユネスコ国際会議の「九四年宣言」の中では教育は「人権の尊重に寄与し、権利の擁護と民主主義と平和の文化に積極的に参加し、そのために役立つ知識、価値、態度そして技能を擁護すべきである」と書かれています。

そこでは具体的な緊張にたいする問題解決にあたって非暴力的方法によって積極的にかかわるスキルⅡ技能を身につけるような学習と教育、そしてその習熟が

大切だと強調されました。

身近な問題でいえば、これらを学んでゆく学校の文化の質という問題にもつきあたります。「いじめ」「校内暴力」「体罰」などは今日の日本の学校がかかえる「構造的暴力」文化です。「日本の学校はこの学校文化の質を克服するスキルを持っているか」と問われている問題として考えてみましょう。

四、環境と人間

科学的技術の展開を介しての自然への働きかけが、生態系の秩序破壊をもたらし、同時にそのことが人間という種の持続への危機に通じているという認識が次第にみんなものになりつつあります。

二酸化炭素ガス規制の「京都議定書」問題が国際的に注目されています。妥協的だといわれるこの議定書さえも受け入れられないブッシュ大統領の背後にある力はアメリカの自動車産業です。この動きはアメリカの産業界・政界が「地球規模で持続できる発展 (sustainable development) を展開するためには先進諸国の開発 (成長) を最小限に押さえる必要がある」とする国際世論に挑戦していることとなります。

先進国の中にある「成長神話」を克服する必要があります。七〇年代世界各国の財界のメンバーで構成されているというローマクラブは、これからの経済成長はゼロでなくてはという報告「成長の限界 (七三年)」をだしました。がその動きはなかなか広がりません。成長ゼロということは先進各国がこれまでの経済の動かし方を根本から組み立て直してゆくという大変な課題です。また地球環境問題はまた南北問題に直結しています。そして先進諸国の途上国への政府援助 (ODA) が一部権力者の手に落ち、民衆のところには渡らなれないといわれています。この現実にも厳しい再検討がいります。

(参考文献「環境問題と教育」堀尾輝久著教育学論集
第四三号抜刷中央大学教育学研究会)

五、共生の思想を深める

地球時代は万物の共生、万人の共生を求める時代です。では「共生」とはなんでしょう。私はもっとも平明な意味で「ともに生きる (live together)」と表現されるものだと考えています。でも、近頃、この「共生」ということは多用され、多義的でなんと

くうさん臭いと思われる方もいると思います。

例えばソ連崩壊前の米ソ対立の中での「平和共存」、先進国側からの「南北の共生」等々、近年の日本でも「経営者と勤労者の共生」、「男女の共生」といわれるとき、それが労使の対立を隠蔽する場合であったり、男女平等の主張に水をさす機能をはたす場合であったりするからです。しかし、それだからこそ、この「共生」という思想を教育と人間の思想の中心にすえるために考察を深めてゆきたいと思えます。

「万物の共生」

十八、十九世紀、すでに自然主義⇨人間主義を主張したルソーやマルクスの思想の中にも見いだすことができるように、自然とその一部である人間との関係を弁証法的に正確にとらえることが大切だと思えます。

また、アニミズム的発想や仏教的思想の積極的な意味をとらえなおしてみることも必要だと思えます。

「万人の共生」

私たちは積み重ねてきた長い歴史の中で東洋と西洋、南半球と北半球、民族と民族、先住民と国民等々、それぞれの間の共存問題を未解決のまま二十一世紀へ積み残しています。「共生問題」はさらにどの地域でも

大人と子ども・老人の関係、男女の関係、障害者と健全者の関係の共生問題が加わります。

これらの共生問題では一人一人のライフサイクルやスペシャルニーズに即した多様で具体的な方策が立てられなければなりません。人権の普遍性の原理の上にそれぞれの個性が発揮されるという共生・共存の形態が探られねばなりません。

「多様性と普遍性」

共生の思想は従来のヨーロッパの普遍主義を問い直す視点と重なっています。一九九四年ユネスコ・国際教育会議で提案された総合的行動要綱案が「文化的社会的多様性が人権（の普遍性の）観念と一致しない場合には国際的基準の方を尊重する」という見解で書かれていました。論議の中でアラブ諸国や中国から批判が出て、「行動要綱は各国国内で行動プランを作る参考にする」と書き直されました。あらかじめきままっている「普遍的価値」の押しつけへのきもんです。

「それぞれの差異をそれぞれの個性として認め合う」という感覚や、「差異を貫く普遍」という感覚の方がこれからはいっそう重視されなくてはと思います。

「学問のあり方が問われている」

日本学術会議が主催したアジア学術フォーラムでは「共生」「持続可能な発展」「生活の質」がキーワードになりました。「伝統と新しい地平」が第三回フォーラムのテーマです。

二十一世紀、科学技術が大競争時代の「競争」に打ち勝つ手段として位置づけて学術政策をたてていくか、地球環境との調和を図りつつ、持続可能な発展をめざす科学技術の新たな進路を模索するか、総会はその二つの哲学が交錯するところで時に激しい議論が交わされました。「持続可能な発展」をささえる学問の責任の新しい基準は、その学問の成果を国民・人類の生活の質の向上にいかに関与するかということです。

アジア学術フォーラムの論議に即して言えば具体的な南北問題のはざまにあえぐ「アジアの民衆の生活の質」の向上に貢献するかが問われています。

「競争の文化から共同・共生の文化へ」

一見平和に見える現在の日本の社会は管理と競争のシステムの中にあります。学校もその例外ではありません。結果、先述したような「体罰、いじめ」や内申書などの抑圧的構造をもつ学校文化になっています。

これを「平和・人権・共生の文化」を作り出せる学

校文化に作りかえるのが学校・家庭・地域の課題です。

六、アジアのなかの日本

— 相互理解と共生の道を求めて —

明治以降、日本の政治のおおきな流れは近代化が「脱亜入欧」の路線の上ですすめられ、二〇世紀には帝国主義の仲間入りをし、東洋の支配者になろうと太平洋戦争を起こして破れ、その侵略戦争への心からの反省のないまま、アジア蔑視、対米従属の道を歩んできました。

国民が無意識に引きずっているアジア蔑視のゆがんだ国際感覚は戦前戦後の政治と教育が育てました。

教科書検定制度と近現代史軽視の大学入試出題傾向ゆえに「日本の若い世代のあの歴史に対する無知は予想以上深刻な段階になっているのだ。このままだと加害者と被害者の歴史観・戦争観をめぐるギャップがひろがる一方で、『文化衝突』となる恐れがある」という先のシンガポールのジャーナリスト陸培春氏の指摘に謙虚に耳を傾けなくてはと思います。深い相互理解にねざす平和と共生の文化が築かれることが急務です。